

令和3年第1回臨時会

中川村議会会議録

中川村議会

令和3年第1回中川村議会臨時会議事日程

令和3年1月28日(木) 午前9時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 令和2年度中川村一般会計補正予算(第10号)

出席議員(9名)

- 1番 片桐邦俊
2番 飯島寛
3番 松澤文昭
4番 大原孝芳
5番 松村利宏
6番 中塚礼次郎
7番 桂川雅信
8番 柳生仁
10番 山崎啓造

欠席議員(1名)

- 9番 鈴木絹子

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| 村長 | 宮下健彦 | 副村長 | 富永和夫 |
| 教育長 | 片桐俊男 | 総務課長 | 中平仁司 |
| 地域政策課長 | 松村恵介 | 保健福祉課長 | 菅沼元臣 |
| 産業振興課長 | 宮崎朋実 | 建設環境課長 | 小林好彦 |
| 教育次長 | 桃澤清隆 | | |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 井原伸子
書記 座光寺てるこ

令和3年第1回中川村議会臨時会

会議のてんまつ

令和3年1月28日 午前9時00分 開会

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)

○議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)

御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は9人です。

9番 鈴木絹子議員より欠席届が提出され、許可をしてあります。

定足数に達していますので、ただいまより令和3年第1回中川村議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

ここで村長の挨拶をお願いいたします。

○村長 おはようございます。(一同「おはようございます」)

令和3年1月中川村議会第1回臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、それぞれ御多用の中、全員定刻に御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染者が首都圏4都道府県で急激に増え、また関西2府1県と愛知・栃木・岐阜・福岡県、合わせて11都道府県を対象に緊急事態宣言が発令をされました。期間は、先行4都道府県が1月8日から、続く7府県が1月14日から2月7日までの最長31日間となっております。対象都道府県では、新規感染報告が過去最多を記録し続け、医療体制が逼迫していることから、この現状に歯止めをかけ、減少傾向に転じさせることを目的として発出されております。今週に入り新規感染者数は減少に転じてはいるものの、終息に向かうかの判断はまだできず、緊急事態宣言の期間中、まず不要不急の外出、移動は感染拡大予防のため自粛を引き続きお願いすること、そして不特定多数が集まるイベントは人との接触機会が多く、飲食につながる場合が多いため、特別な対応をしていただくこと、規模などの要件に沿った開催をお願いすること、また緊急事態宣言対象の都道府県には、営業時間短縮要請し、応じる店舗には協力金を支給すること、そしてテレワークやローテーション勤務、時差出勤を政府、対象都道府県の事業者に要請する、最後に、一律の臨時休業は要請せず、保育所、放課後児童クラブは開所を要請すること、これらのことを要点にして関係都道府県住民、自治体に呼びかけ、要請を行っております。

長野県でも第3波の感染者急増に合わせるように感染者が増え、累計感染者数は2,200人を超える事態となっております。しかも、このところ感染者数が少なく、比較的落ち着いたと思われる飯伊地域で感染者が増えております。中でも飯田市では、人の集まりの機会や福祉施設内で感染者が急増しておりまして、1月18日には飯田市に警戒レベル5が発令をされました。このまま感染者が増え続けると、入院医療が対

応できないおそれがあるステージにあります。

飯伊地方の高校生の感染が判明したことを受け、村教育委員会では、村のおよそ半数の高校生が飯伊に進学している現状に鑑みて、関係高校生徒の小中学校に通う兄弟生徒については通学経過を見ておりましたけれども、関係する高校接触者全員の陰性が判明しましたので、通常の学校生活を今週から再開しております。

年末から全国、長野県でも感染者が急増し、誰もが感染する可能性がある現状で、村民の方にも感染者が出ました。年末から年始にかけての人の集まり、地区における新年総礼行事などの開催の注意と組代表参加などの工夫、新年1月に次々に行われる地区の総会事業の開催についても密集を避ける、あるいは書面をもって了承とみなすなどの工夫を地区総代の皆様をお願いをまいりました。

1月3日に毎年開催をしております成人式につきましては、PCR検査または抗原検査で陰性を確認した上、出席することを村内外関係者了解の下に十分な注意を払い執り行うという実行委員会の構えおりましたけれども、延期を決定したところでございます。

恒例の村消防団出初め式も密集を避けることから中止し、功労者表彰式典も中止し、消防団長からの伝達、訓示に変えております。

新年の賀詞交換会も中止ないしは簡略化した中で開催をされております。

人の集まり、様々な取組がされ、その後で世間の慣例として、終了した後に飲食を伴う慰労、懇親の機会が多く持たれてきたわけでありましたが、コロナ禍で最初に影響が表れ、自粛の中で飲食業、観光業は打撃が大きく、いまだに影響が及んでおります。年末年始に続き、今もお客さんが来ない、水光熱費、従業員の給料など固定費はかかる一方、収入が激減している、こんな声が村内の料理店のおかみさんなどから漏れ聞こえてきます。

飲食店の販売の工夫、テークアウトの推奨と支援、消費を喚起する観光クーポン券の発行、村独自の事業者給付金支給などをしてまいりましたが、今まさに次の支援を行う時期にあります。

新型コロナウイルスに対抗し、人の体に抗体をつくるワクチンの開発が急がれていましたが、英国での接種承認にはじまり、先進国でワクチン接種が始まっております。日本も医療従事者への接種を先行させ、続いて高齢者、そして全国民へと接種を拡大する方針を持っておるようであります。

高齢者村民へのワクチン接種は、自治体の責任で、医療機関の全面的な協力の下で混乱なく速やかに行われなければならない、医療機関との協議を始めたところでありませす。配給となるワクチンは、マイナス75度C前後での保存を必要とし、解凍後、速やかに解かした上で無駄なく使用する必要があり、準備、接種態勢など、詰めることは多くありますが、3月末の接種開始に間に合うよう予算計上が必要になっております。

昨年7月の集中豪雨で、村道、林道の崩落、水路や農地の崩落など、額にして2億7,000万円ほどの被害が出ました。激甚災害の適用を受けて復旧工事を進めているところですが、集中豪雨が頻発する時代に、天竜川流域の治水は最も大きな課題になっ

ております。こうした中、天竜川の増水により過去に幾度となく浸水被害を受けてきた中川村小和田地籍を流域治水モデル地域として、国、県、村が連携して天竜川の堤防かさ上げ、支川の整備、堤内地のかさ上げなど、将来にわたって耕作の継続を可能とする圃場の区画整理などが検討されておりまして、そのために現地での詳細な測量調査等が必要になっておるところであります。

本日の議会には、このように早急に対応が必要な新型コロナウイルス感染症対策関連予算、国県関連事業に係る調査委託費などを中心にした令和2年度の一般会計補正予算を審議いただくようお願いするものでございます。度重なる補正予算が年度末まで2か月余りとなつての提案で恐縮するところでもありますけれども、今なすべきこと、学校の休みを挟んで行うべきちょうどのよい機会にあることなどを判断いたしましたことをお酌み取りいただき、補正予算についてはお認めいただきますよう重ねてお願いを申し上げ、臨時会開会の御挨拶といたします。

どうか、よろしく申し上げます。

○議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第127条の規定により4番 大原孝芳議員、5番 松村利宏議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3 議案第1号 令和2年度中川村一般会計補正予算（第10号）

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○副村長 議案第1号 令和2年度中川村一般会計補正予算（第10号）について御説明をいたします。

今回の補正予算は、冒頭、村長の挨拶にありましてとおり、全国、また県内における新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえて、感染予防対策費の追加や大きく影響を受けている飲食店の支援、また国が実施する新たなワクチン接種に係る費用等の追加が主なものでありますが、併せて早急に対応が必要な費目について予算の補正をお願いするものであります。

それでは議案書に沿って御説明をいたします。

初めに、第1条 歳入歳出予算の補正は、既定の予算額にそれぞれ4,920万円を追加し、総額を47億9,700万円とするものであります。

1ページから2ページの第1表 歳入歳出予算補正は、款項別の補正額及び補正後の予算額であります。

事項別明細書の歳入から御説明をいたします。

5ページを御覧ください。

16款 国庫支出金の国庫負担金、保健衛生費負担金842万4,000円は、国が全国民を対象に実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る負担金で、市町村が高齢者を対象に先行して実施する費用に対して国が10分の10で負担をするものであります。

国庫補助金、企画費補助金3,000万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、今回、補正予算で追加する新型コロナ対策事業に充てるものであります。

保健衛生費補助金219万5,000円は、新型コロナワクチン接種の準備や態勢確保に必要な経費に対する補助金で、補助率は10分の10以内であります。

6ページ、17款 県支出金、社会福祉費補助金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金13万円は、地域包括支援センターが行う在宅介護サービス事業の感染予防対策に対する補助金で、補助率は同じく10分の10以内であります。

7ページ、19款 寄附金、ふるさと応援寄附金は、寄附実績により900万円を増額するものであります。

8ページ、22款 諸収入の雑入、その他振興関係の商工振興事業98万3,000円は、県・村制度資金の借換え等による保証料還付金の増額。

村単農地事業150万円の減額は、北島頭首工修繕工事に係る中部電力の負担金で、歳出で今回追加補正をいたしますが、当該工事について大幅な増工が必要になり、中部電力との協議により負担金については増工に伴う増額分を含めて令和3年度に一括支払いとなったため減額をするものであります。

続いて歳出について御説明をします。

9ページ、2款 総務費であります。財産管理費、庁舎管理費の修繕料は、庁舎電話設備修繕料等の追加。

通信運搬費は、新型コロナの影響で電話での対応が増えたことや、近年、携帯電話との通話が増えていることによる増額。

備品購入費は、庁内に設置をする加湿器や除菌脱臭器等の購入費であります。

企画費のふるさと応援寄附金関連事業、全体で405万1,000円は、ふるさと応援寄附金の増加に伴う返礼品、その他諸経費の追加。

特定目的基金費の積立金900万円は、ふるさと応援寄附金の増額分を地域づくり基金に積み立てるものであります。

10ページ、3款 民生費。

社会福祉費、障害者支援事業の備品購入費11万4,000円は、国保連合会へのデータ送信用パソコンの更新が必要になったため追加をするものであります。

老人福祉事業、需用費、消耗品は、新型コロナウイルス緊急包括支援事業補助金により購入する地域包括支援センターの感染予防対策物品代であります。

交付金80万円は、新型コロナ感染予防対策支援交付金として村内の介護事業所8か所に1事業所当たり10万円を交付するものであります。

11ページ、4款 衛生費。

保健衛生総務費、予防事業の消耗品 50 万円と医薬材料費 30 万円は、村内公共施設や小中学校、保育園、地区集会所等で使用する感染予防対策用物品の購入費の追加であります。

交付金 110 万円は村内の医療関係等事業者に対する感染予防対策支援金で、医療機関については 1 事業所当たり 20 万円、薬局、接骨院、整骨院等については 10 万円を交付するものであります。

次の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、国が実施する新たなワクチン接種に対応するため関連予算を計上するものであります。今回の補正予算は、市町村が優先して実施する高齢者のワクチン接種に対する費用で、対象者約 1,700 人分を見込んでおりますが、具体的な実施方法や実施態勢がまだ検討中であるため、現時点で国から示されている事業費として 1,062 万円を計上いたしました。今後、詳細が固まった段階で必要に応じて予算の補正をさせていただきたいと考えております。

診療所の備品購入費は、片桐診療所のレントゲン画像表示機器が故障し使用できなくなっているため、新たにデジタルエックス線画像診断システムを購入するものであります。

13 ページ、6 款 農林水産業費、農地費、村単農地事業の工事費 600 万円は先ほど御説明をいたしました北島用水頭首工修繕工事で、現地調査の結果、施設の破損拡大により大幅な修繕が必要となり、春の取水に間に合うように緊急的に施工を要するため増額をするものであります。

14 ページ、7 款 商工費であります。商工振興事業の補助金は、新型コロナの影響により制度資金の借入れ需要が増えていることから、県及び村制度資金の保証料補給金、合わせて 726 万 5,000 円を追加するものと、売上げが大幅に落ち込んでいる飲食店に対する事業継続支援給付金として 650 万円を追加計上し、1 店舗当たり 20 万円から最大 50 万円を限度に給付をするものであります。

観光費、観光事業は、飲食店を支援するため飲食店向けの観光施設等利用クーポン券 2,000 セットを追加販売するものであります。

15 ページ、8 款 土木費、土木総務費の委託料は、先日の全協で御説明をいたしました国・県関連事業調整業務委託費の追加で、現在、事業化に向けて検討が進められております小和田地区の流域治水対策事業、土地改良事業等の具体化を図るため、補足測量調査等を行うものであります。

16 ページの 10 款 教育費であります。教育委員会事務局費、備品購入費は、新型コロナ感染予防対策として小中学校の各教室に設置する加湿空気清浄機の購入費。

小学校費、東小学校管理費の修繕料は、校内漏水箇所の修繕費。

西小学校管理費の報酬と旅費は、教員の急な休暇に伴い短期的に臨時講師を補充するものであります。

中学校費、中学校管理費 847 万円は、新型コロナ感染予防対策として未設置である美術室、家庭科室の空調整備を整備するものであります。

17 ページの社会福祉費、公民館事業、補助金は、新型コロナ感染拡大により急遽延

期となった成人式の貸衣装等のキャンセル費用の一部を助成するもの。

文化センター管理事業の備品購入費は、図書館、事務室、各会議室等に設置する空気清浄機等の購入費。

文化センター運営事業の役務費は、計画されている自主事業公演の出演料に不足を生じることから追加をするものであります。

最後に、18 ページ、予備費 4,764 万 5,000 円を減額し予算の調整を行います。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議 長 全員賛成です。よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

これで本臨時会に付議された事件の審議は全て終了しました。

ここで村長の挨拶をお願いいたします。

○村 長 第 1 回臨時会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

ただいま提案をいたしました補正予算案 1 議案につきましては、原案どおり承認をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

一昨日、衛星放送で、永久凍土が解け出しており、生息する動植物に異変が起きているという番組がありました。衝撃的なのは、永久凍土の中から 3 万 5,000 年ほど前と思われる、今あるウイルスよりはるかに大きい、未知のものが見つまっているようであります。もしかしたら現在の生物に対して大きな毒性を持つものかもしれないということでありました。2016 年には、永久凍土から出現した炭疽菌により、トナカイや現地の遊牧民に感染し、動物が死に、死者も出ているということで、一帯を立入禁止区域とした、そういった場所がシベリアに広がっていることなど、地球温暖化の影響をこの番組は警告をしておるものであります。

過日、中川村果樹研究会の会議がありまして、農協の技術指導員の方から発言がありました。田島地籍から西原に登る中段に大林という地籍があります。そこに竜峡小梅が植えられておるわけでありまして、これがほころび始めていて、暖かさど雨があると一気に開花する、そういう枝が結構見られるというお話でありました。梅のほころび始めについては、弱っている枝の先端に現れる現象のようでありまして

ども、例年よりさらに早い気がすると、そういう報告であります。梅は、ほかの果樹の開花と少し様子が違いまして、暖かさと降雨に非常に左右される植物であるようであります。しかし、今の暖かさが続けば、果樹全体の萌芽を進め、開花が早まり開花したところに遅霜が影響すると、こういうことが非常に心配だと、こういう推測も指導員の方はされておりました。

まだまだコロナの影響は及ぶものと覚悟しつつ、お認めいただきました補正予算の執行を早急に行ってまいります。

恐縮ではありますが、臨時会に引き続き1か月後には新年度予算案を審議いただく定例会をお願いする考えであります。

新型コロナウイルス感染の波が今なお押し寄せておりますけれども、感染防止の原則を守りつつ議員活動もしっかりとさせていただくようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とします。

どうもありがとうございました。

○議長

これで本日の会議を閉じます。

以上をもって令和3年第1回中川村議会臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

○事務局長

御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前9時29分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員
